

### <対策のポイント>

改正農業経営基盤強化促進法に基づき、**都道府県が農業経営・就農支援センターとしての機能を担う体制を整備**し、就農等に関する相談対応、希望に応じた市町村等関係機関への紹介・調整、農業経営の改善、法人化や円滑な継承等に必要な**助言・指導**などを行う取組を支援します。

### <事業目標>

- 法人経営体数の増加（5万法人 [令和5年度まで]）
- 40代以下の農業従事者の拡大（40万人 [令和5年度まで]）

### <事業の内容>

#### 1. 農業経営・就農サポート推進事業

都道府県が就農や農業経営をサポートする**農業経営・就農支援センター**を整備し、データベースを活用した就農等の相談対応や就農候補市町村等との調整、農業経営の改善、法人化や農業経営の円滑な継承等の課題を有する**農業者の掘起こし**や課題解決のための**専門家によるアドバイス**等を行う取組を支援します。

#### 2. 農業経営高度化支援事業

経営相談等を行い**雇用環境の改善**に取り組む**農業者の法人化**（定額25万円）を支援します。

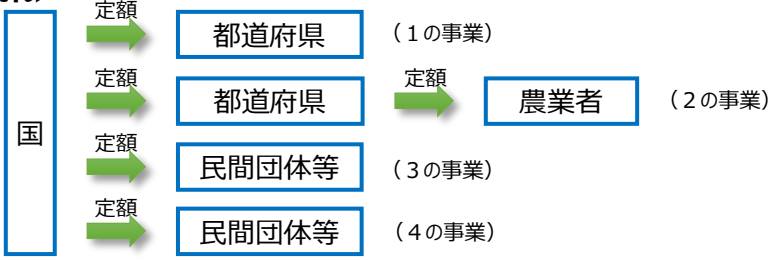
#### 3. 経営発展・就農促進委託事業

農業経営の発展や新規就農の促進に向けた事例等の調査・分析、対応方向の検討を行います。

#### 4. 優良経営体表彰等事業

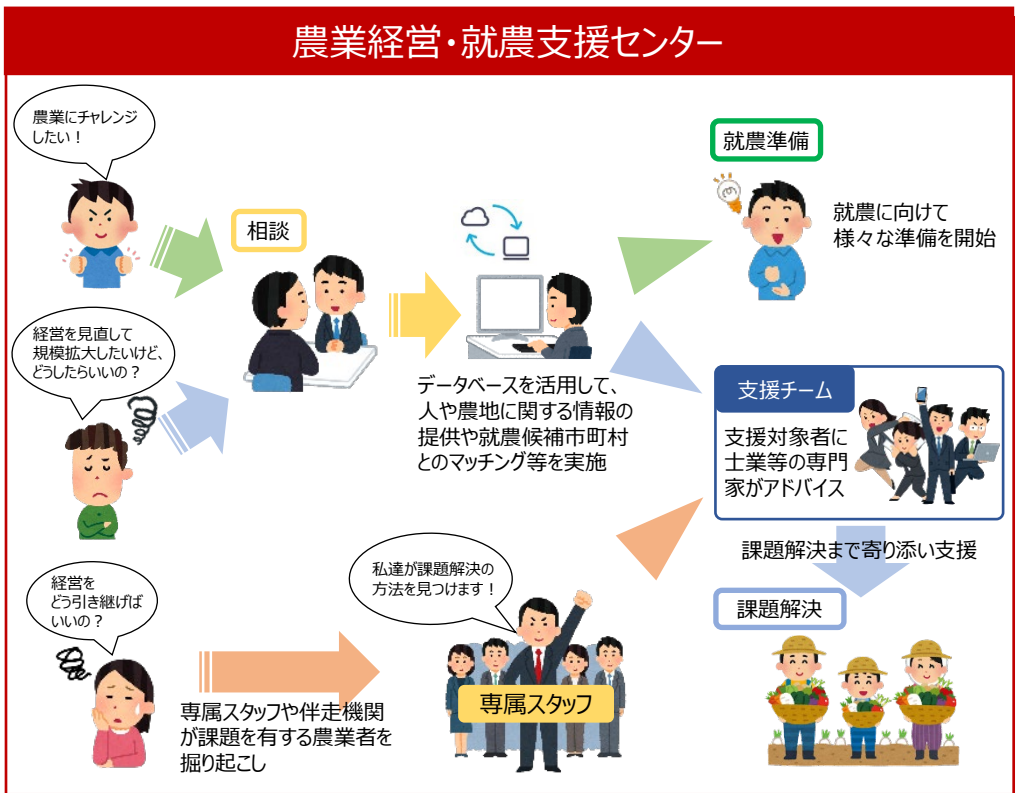
全国の優れた農業経営体の表彰及び「全国農業担い手サミット」の開催を支援します。

### <事業の流れ>



### <事業イメージ>

#### 【農業経営・就農サポート推進事業】



【お問い合わせ先】 経営局経営政策課 (03-3502-6441)